

# 活動成果報告書

令和4年度（第26回）「チヨダ地域保健推進賞」

## 活動テーマ

子どもの目の健康を守るための保健師の支援  
～年中児視覚検診～

グループ名称・氏名(グループの場合は代表者名)

牛久市役所 保健福祉部 健康づくり推進課

代表者：塚本 いづみ

勤務先：牛久市役所

所 属：保健福祉部 健康づくり推進課

所在地：〒300-1292

茨城県牛久市中央3-15-1

TEL：029-873-2111

FAX：029-873-1775



## ◇活動方針

視力を発達させる力は、乳幼児期に急速に発達し、感受性期があることが特徴である。感受性期は1歳6か月頃にピークを迎え、6～8歳頃に低下するため、早期に異常が発見され、適切な治療が開始されれば、十分な視覚発達を獲得することができる。しかし、感受性期を過ぎてしまうと十分に視力が向上しない。弱視の有病率は2%程度であり、保健師は乳幼児健康診査や訪問・相談時に子どもの目の発達の確認を行っている。特に、視覚検査が可能となり始める3歳児健康診査の内容には「眼の疾病及び異常の有無」の項目を含み、視覚機能を確認する貴重な機会となっている。

一方で、乳幼児は、0.3程度の視力があれば日常生活は不自由なく送ることができ、自覚症状がないことや検査理解の面から、3歳頃は十分な視覚検査を実施できない場合がある。

そのため、牛久市では、茨城県メディカルセンターと連携し、年中児に対して視覚検診を実施している。年中児視覚検診の中で保健師は、より精度の高い視覚検査を実施するため、視覚検診における環境整備と事後指導により、子どもの視覚発達の支援を行っている。また、この機会を通じて、就学に向けた児の発育・発達の確認と保護者及び保育者への支援の場とし、関わっている。

## ◇活動内容とその成果

### ～牛久市の視覚検査の現状～

#### <年中児視覚検診>

対象者：当該年度年中児(4～5歳)になる者

検診方法：視覚検診を実施できる巡回バスを利用し、視能訓練士が実施。

市内幼稚園・保育園に所属する児は各所属園で実施。市外幼稚園・保育園に所属する児や未

# 活動成果報告書

就園児については、牛久市保健センターにおいて実施。

検診内容：視力検査、眼位検査、その他影響を及ぼす眼疾患の検出

保健師のかかわり：茨城県メディカルセンター及び各園と日程調整をし、保護者・保育者へ案内を作成。視覚検査当日は、実施する幼稚園・保育園に出向き適切な検査ができるよう対象児への声かけや誘導等を行う。また、視覚検査時における対象児の様子を確認し、必要時、発育・発達支援につなげられるようにしている。  
やむを得ず案内日の視覚検診を受診できなかった児に対しては別日を案内し、適切な時期に受診ができるように調整する。

検診の事後フォロー：視覚検診結果を個別通知。通知には視覚発達に関するパンフレットを同封し、普及啓発を行う。また、精密検査対象者については、眼科医療機関を受診するよう案内し、受診結果を牛久市保健センターに報告してもらう。  
検査日より6か月経過しても報告がない者については、受診勧奨を行う。

## <参考：3歳児健康診査>

3歳児健康診査における視覚検査は下記の①～③の流れで実施しているが、保健師は問診等の場面で、対象児の目の発達を確認すると同時に、日常生活の中で保護者が目に関して気になることがないかを確認する。また、眼科精密検査となった児やその保護者については、不安軽減を図り、必要に応じて継続支援をしている。

①一次検査（家庭）：アンケート方式による問診と視力検査を行う。

②二次検査（健診会場）：一次検査の結果で看護師によるランドルト環での検査実施。

0.5の視力が確認できない場合、医師の診察後、精密検査を案内。

令和4年度からは視能訓練士による

③眼科精密検査（眼科医療機関）：精密検査の結果を保健センターに報告する。

## <実績> (R5.1.20現在)

<参考> 令和3年度 幼児健康診査受診率

1歳6か月児健診：95.8% 3歳児健康診査：98.5%

表1. 年中児視覚検診実施状況

	対象者数	受診者数	要精密者数	精密検査受診者数					未受診者数
				要治療	要再検	経過観察	治療の必要なし	不明	報告なし
R2	745	699 (93.8%)	96 (13.7%)	16 (16.7%)	23 (24.0%)	31 (32.3%)	2 (2.1%)	3 (3.1%)	21 (21.9%)
R3	631	573 (90.8%)	81 (14.1%)	11 (13.6%)	11 (13.6%)	30 (37.0%)	6 (7.4%)	4 (4.9%)	19 (23.5%)

## 活動成果報告書

表2. 精密検査対象者の3歳児健康診査における視力検査の結果

	要精密 者数	一次検査 パス	二次検査 パス	要観察者	未実施 希望なし	不明 (転入等)
R2	96	36 (37.5%)	12 (12.5%)	30 (31.3%)	13 (13.5%)	5 (5.2%)
R3	81	32 (39.5%)	9 (11.1%)	18 (22.2%)	15 (18.5%)	7 (8.6%)

- ・年中児視覚検診は、通園している安心した環境で視覚検査が実施できるよう主に巡回型で実施しており、乳幼児健康診査同様に高い受診率である。
- ・保健師の役割としては、視覚検診が円滑に実施できるように茨城県メディカルセンターや各園との調整、検診前後の通知等をしている。検診当日は保健師も各園に出向き、対象児の集団生活の場における適応等の様子確認を行い、各園との情報共有の場としても活用している。
- ・年中児視覚検診の要精密者の中には、医療機関受診後、眼鏡等の治療や手術適応となった児もおり、適切な治療につながっている。保護者からは早期に治療を開始することができ、就学前の不安が軽減されたとの声もある。また、協力いただいている市内幼稚園・保育園については、子どもの目の発達への理解や年中児視覚検診の重要性を認識していただいております、対象児への事前練習や周知等の協力体制が整っている。
- ・要精密者の中には未受診者もおり、日常での困り感がないことや視覚機能の発達への周知が不十分であることが影響していると考えられる。
- ・要精密者の半数以上が、3歳児健康診査時の視覚一次・二次検査を異常なしとして通過している。家庭でのアンケートや視力検査には限界があること、健診会場においても視力検査を嫌がる児への検査の難しさや屈折検査ができていなかったことが背景にあると考えられる。

### ◇今後の計画

保健師は、子どもの目の発達を支援していくため、乳幼児健康診査や訪問・相談時に目の発達の確認をしている。目の発達を確認するためには、視覚検査が効果的であるが、身体面・心理面の発達が影響する。そのため、牛久市では、適切な検査時期や子どもの発達を見極め、より精度の高い検査を実施できる年中児に視覚検診をすることとした。その結果、3歳児健康診査で検出することができなかった眼科異常を発見することができ、効果がみられている。しかし、要精密者の中には、未受診者や治療につながらない児もいることから、フォロー体制を見直したい。

また、3歳児健康診査の視覚検査の精度を上げるため、令和4年度より、屈折検査機器（スポットビジョンスクリーナー）と視能訓練士を導入した。3歳児健康診査受診者全員に屈折検査機器での検査を実施し、統一された検査や事後フォローを実施できるように体制を整備している。今後は、屈折検査機器と視能訓練士導入前後の視覚検査の比較を行い、3歳児健康診査及び年中児視覚検診の効果を検討していきたい。

さらに、年中児視覚検診は、目の発達の確認に加え、子どもの発育・発達支援や保護者・保育者の困り感の確認の貴重な機会となっている。把握した内容を踏まえ、子どもとその保護者が安心して集団生活を送り、就学に備えることができるよう支援している。今後も、子どものからだ・こころ全体を捉え、子どもを取り巻く保護者や保育者への支援ができるように保健活動に努めたい。